

令和 6 年度

姫路市下水道事業会計予算

令和6年度姫路市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和6年度姫路市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 業 事 項	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業
処 理 面 積	10,861 ha	324 ha	258 ha
年 間 総 処 理 水 量	92,221,000 m ³	1,513,000 m ³	1,069,000 m ³
一 日 平 均 処 理 水 量	252,660 m ³	4,145 m ³	2,929 m ³
建設改良事業の概要	9,338,990 千円	71,434 千円	83,766 千円
施設整備費	8,982,219 千円	71,434 千円	83,766 千円
流域下水道事業建設負担金	95,314 千円	—	—
流域下水汚泥処理事業建設負担金	261,339 千円	—	—
大阪湾広域臨海環境整備センター建設負担金	118 千円	—	—

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(科 目)	(金 額)
収 入	(千円)
第1款 下水道事業収益	19,077,156
第1項 営業収益	11,276,912
第2項 営業外収益	7,800,244
第2款 コミュニティ・プラント事業収益	803,641
第1項 営業収益	193,804
第2項 営業外収益	609,837

下水道事業会計

第3款 集落排水事業収益	495,611
第1項 営業収益	160,251
第2項 営業外収益	335,360
合 計	20,376,408
支 出	
	(千円)
第1款 下水道事業費用	18,778,363
第1項 営業費用	17,381,607
第2項 営業外費用	1,396,756
第2款 コミュニティ・プラント事業費用	800,860
第1項 営業費用	784,709
第2項 営業外費用	16,151
第3款 集落排水事業費用	493,061
第1項 営業費用	456,661
第2項 営業外費用	36,400
第4款 予 備 費	32,000
第1項 予 備 費	32,000
合 計	20,104,284
(資本的収入及び支出)	
第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。	
(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,937,495 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 336,870 千円、減債積立金 30,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,250,717 千円及び当年度分損益勘定留保資金 5,319,908 千円で補填するものとする。)	
(科 目)	(金 額)
収 入	
	(千円)
第1款 下水道事業資本的収入	11,379,827

下水道事業会計

第1項 企 業 債	5,555,500
第2項 国庫補助金	3,035,289
第3項 他会計出資金	2,664,165
第4項 分担金及び負担金	52,741
第5項 その他資本的収入	72,132
第2款 コミュニティ・プラント事業資本的収入	75,827
第1項 企 業 債	43,800
第2項 県 補 助 金	422
第3項 他会計出資金	28,545
第4項 分担金及び負担金	3,060
第3款 集落排水事業資本的収入	283,420
第1項 企 業 債	49,000
第2項 国庫補助金	31,800
第3項 他会計出資金	200,460
第4項 分担金及び負担金	2,160
合 計	11,739,074
支 出	
(千円)	
第1款 下水道事業資本的支出	17,963,283
第1項 建設改良費	9,338,990
第2項 企業債償還金	8,619,793
第3項 水洗化等資金貸付金	4,500
第2款 コミュニティ・プラント事業資本的支出	290,917
第1項 建設改良費	71,434
第2項 企業債償還金	219,483
第3款 集落排水事業資本的支出	415,369
第1項 建設改良費	83,766
第2項 企業債償還金	331,603
第4款 予 備 費	7,000
第1項 予 備 費	7,000
合 計	18,676,569

下水道事業会計

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
処 理 場 運 転 管 理 業 務 委 託	令和7～9年度	453,000千円
管 渠 整 備 事 業 費	令和7年度	39,000千円
	令和7～8年度	500,000千円
管 渠 改 築 事 業 費	令和7年度	632,000千円
官 民 連 携 事 業 検 討 業 務 委 託	令和7～8年度	20,000千円
雨 水 ポ ン プ 場 改 築 事 業 費	令和7～8年度	1,032,000千円
処 理 場 改 築 事 業 費	令和7年度	10,000千円
	令和7～8年度	1,804,000千円
会 計 シ ス テ ム 更 改 業 務 委 託	令和7年度	57,000千円
コ ミ ュ ニ テ ィ ・ プ ラ ン ト 改 築 事 業 費	令和7年度	22,000千円
集 落 排 水 改 築 事 業 費	令和7年度	26,000千円
	令和7～8年度	206,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
下水道事業 (建設改良 及び投資)	(千円) 5,648,300	普通貸借 又は 証券発行	年 2.5% 以内	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利債に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,020,386 千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,256,177 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、49,000 千円と定める。

令和6年2月15日

姫路市長 清元秀泰

下水道事業会計

令和6年度 姫路市下水道事業会計予算実施計画

(単位千円)

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業収益			19,077,156	
	1 営業収益		11,276,912	
		1 下水道使用料	9,327,021	下水道使用料等
		2 国庫補助金	1,360	被保護世帯水洗化助成等に対する国庫補助金
		3 県補助金	71,600	皮革排水特別対策費補助金
		4 他会計負担金	1,789,660	雨水処理に対する負担金
		5 受託事業収益	38,711	大塩処理区下水道管理受託事業収益
		6 その他営業収益	48,560	太陽光発電事業収益等
	2 営業外収益		7,800,244	
		1 他会計負担金	3,157,551	汚水処理等に対する負担金
		2 他会計補助金	945,109	汚水処理等に対する補助金
		3 長期前受金戻入	3,671,420	
		4 雑収益	26,164	
2 コミュニティ・プラント事業収益			803,641	
	1 営業収益		193,804	
		1 コミュニティ・プラント使用料	193,795	コミュニティ・プラント使用料
		2 その他営業収益	9	検査手数料等
	2 営業外収益		609,837	
		1 受取利息及び配当金	5	預金利息
		2 他会計補助金	261,384	汚水処理等に対する補助金
		3 長期前受金戻入	348,444	
		4 雑収益	4	

下水道事業会計

		収 入			
款	項	目	予 定 額	備 考	
3 集落排水 事業収益	1 営業収益		495,611		
		1 集落排水処理 施設使用料	160,251	160,244 集落排水処理施設使用料	
		2 その他営業収益	7	7 検査手数料等	
	2 営業外収益		335,360		
		1 他会計負担金	166,911	166,911 汚水処理等に対する負担金	
		2 他会計補助金	49,684	49,684 汚水処理等に対する補助金	
		3 長期前受金戻入	118,765	118,765	
	合 計			20,376,408	

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道 事業費用	1 営業費用		18,778,363	
			17,381,607	
		1 管 渠 費	597,785	管路の維持管理に要する経費
		2 ポ ン プ 場 費	171,702	ポンプ場の維持管理に要する経費
		3 処 理 場 費	1,739,312	処理場の維持管理に要する経費
		4 前 処 理 場 費	1,117,506	前処理場の維持管理に要する経費
		5 流 域 下 水 道 維 持 管 理 経 費	1,085,153	揖保川流域下水道の維持管理に要する経費
		6 流域下水汚泥処理 事業維持管理経費	2,033,155	兵庫西流域下水汚泥処理施設の維持管理に要する経費
		7 普 及 促 進 費	2,987	下水道の普及促進に要する経費
		8 業 務 費	355,554	使用料の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費
		9 総 係 費	348,531	事業活動全般に関連する経費
		10 水 洗 便 所 普 及 奨 励 事 業 費	2,151	水洗便所普及奨励に要する経費
	11 減 価 償 却 費	9,888,171		
	12 資 産 減 耗 費	39,600		
		2 営業外費用		1,396,756
	1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費		1,234,447	企業債及び借入金に対する利息
	2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税		162,309	

下水道事業会計

支 出					
款	項	目	予 定 額	備 考	
2 コミュニティ ・プラント 事業費用			800,860		
	1 営業費用		784,709		
		1 処 理 場 費	226,040	処理場の維持管理に要する経費	
		2 業 務 費	7,873	使用料の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費	
		3 総 係 費	22,027	事業活動全般に関連する経費	
		4 減 価 償 却 費	527,469		
		5 資 産 減 耗 費	1,300		
	2 営業外費用		16,151		
		1 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	13,776	企業債に対する利息	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	2,375		
	3 集落排水 事業費用			493,061	
		1 営業費用		456,661	
			1 処 理 場 費	173,222	処理場の維持管理に要する経費
			2 業 務 費	4,963	使用料の調定及び徴収その他業務の運営に要する経費
		3 総 係 費	25,762	事業活動全般に関連する経費	
		4 減 価 償 却 費	251,714		
		5 資 産 減 耗 費	1,000		
2 営業外費用			36,400		
		1 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	33,984	企業債に対する利息	
		2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	2,416		

下水道事業会計

		支	出	
款	項	目	予 定 額	備 考
4 予 備 費			32,000	
	1 予 備 費		32,000	
		1 予 備 費	32,000	
合 計			20,104,284	

下水道事業会計

資本的収入及び支出				
		収		入
款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業 資本的収入			11,379,827	
	1 企 業 債		5,555,500	
		1 建 設 企 業 債	5,555,500	建設改良費に対する 企業債
	2 国庫補助金		3,035,289	
		1 国 庫 補 助 金	3,035,289	建設改良費に対する 国庫補助金
	3 他会計出資金		2,664,165	
		1 他 会 計 出 資 金	2,664,165	企業債償還金等に対する 出資金
	4 分 担 金 及 び 負 担 金		52,741	
		1 分 担 金	7,680	公共下水道事業分担金
		2 負 担 金	45,061	公共下水道事業受益者 負担金
5 そ の 他 資本的収入			72,132	
		1 そ の 他 資 本 的 収 入	72,132	区画整理地内下水道 工事負担金等
2 コミュニティ・ プラント事業 資本的収入			75,827	
	1 企 業 債		43,800	
		1 建 設 企 業 債	43,800	建設改良費に対する 企業債
	2 県 補 助 金		422	
		1 県 補 助 金	422	企業債償還金等に対する 県補助金
3 他会計出資金			28,545	
		1 他 会 計 出 資 金	28,545	企業債償還金等に対する 出資金

下水道事業会計

		収 入		
款	項	目	予 定 額	備 考
3 集落排水 事業 資本的収入	4 分 担 金 及 び 負 担 金		3,060	
		1 分 担 金	3,060	コミュニティ・プラント 事業分担金
			283,420	
	1 企 業 債		49,000	
		1 建 設 企 業 債	49,000	建設改良費に対する 企業債
	2 国 庫 補 助 金		31,800	
		1 国 庫 補 助 金	31,800	建設改良費に対する 国庫補助金
	3 他 会 計 出 資 金		200,460	
		1 他 会 計 出 資 金	200,460	企業債償還金等に対す る出資金
	4 分 担 金 及 び 負 担 金		2,160	
1 分 担 金		2,160	集落排水事業分担金	
合 計			11,739,074	

下水道事業会計

支 出				
款	項	目	予 定 額	備 考
1	下水道事業 資本的支出		17,963,283	
	1	建設改良費	9,338,990	
		1 施設整備費	8,982,219	施設整備に要する費用
		2 流域下水道 事業建設負担金	95,314	揖保川流域下水道事業 の建設負担金
		3 流域下水汚泥処理 事業建設負担金	261,339	兵庫西流域下水汚泥処 理事業の建設負担金
		4 その他建設負担金	118	その他の汚泥処理に係る 建設負担金
	2	企業債償還金	8,619,793	
		1 企業債償還金	8,619,793	
	3	水洗化等資金 貸付金	4,500	
		1 貸付金	4,500	水洗便所改造資金等 貸付金
2	コミュニティ・ プラント事業 資本的支出		290,917	
	1	建設改良費	71,434	
		1 施設整備費	71,434	施設整備に要する費用
	2	企業債償還金	219,483	
		1 企業債償還金	219,483	
3	集落排水 事業 資本的支出		415,369	
	1	建設改良費	83,766	
		1 施設整備費	83,766	施設整備に要する費用
	2	企業債償還金	331,603	
		1 企業債償還金	331,603	
4	予備費		7,000	
	1	予備費	7,000	
		1 予備費	7,000	
合 計			18,676,569	

下水道事業会計

令和6年度姫路市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益		0
減価償却費		10,667,354
資産減耗費		41,900
貸倒引当金の増減額		300
賞与等引当金の増減額(損益勘定支弁職員分)	△	3,108
長期前受金戻入	△	4,138,629
受取利息及び配当金	△	5
支払利息		1,282,207
業務活動による未収金の増減額		78,876
業務活動による未払金の増減額	△	488,581
小計		7,440,314
利息及び配当金の受取額		5
利息の支払額	△	1,282,207
業務活動によるキャッシュ・フロー		6,158,112

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出	△	13,166,228
投資活動による支出	△	4,500
投資活動による収入		1,851
国庫補助金等による収入		4,856,503
分担金及び負担金並びにその他資本的収入		140,158
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	8,172,216

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良企業債による収入		7,849,300
建設改良企業債の償還による支出	△	9,170,879
他会計からの出資による収入		2,893,170
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,571,591

資金増減額	△	442,513
資金期首残高		5,458,373
資金期末残高		5,015,860

下水道事業会計

給 与 費 明 細 書 (単位千円)									
1 総 括									
区 分	職 員 数(人)		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計	
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計			
本 年 度	下水道事業	1	(11) 90	514	423,272	400,960	824,746	153,036	977,782
	コミュニティ・プラント事業		3		8,960	6,853	15,813	3,415	19,228
	集落排水事業		3		12,302	6,929	19,231	4,145	23,376
	合 計	1	(11) 96	514	444,534	414,742	859,790	160,596	1,020,386
前 年 度	下水道事業	1	(10) 90	514	416,687	319,379	736,580	151,177	887,757
	コミュニティ・プラント事業		3		8,620	5,306	13,926	3,021	16,947
	集落排水事業		3		12,161	6,889	19,050	4,131	23,181
	合 計	1	(10) 96	514	437,468	331,574	769,556	158,329	927,885
比 較	下水道事業	0	(1) 0	0	6,585	81,581	88,166	1,859	90,025
	コミュニティ・プラント事業				340	1,547	1,887	394	2,281
	集落排水事業				141	40	181	14	195
	合 計	0	(1) 0	0	7,066	83,168	90,234	2,267	92,501
() 内は短時間勤務職員を外書き									
手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当			
	本 年 度	16,281	14,061	7,068	12,703	3,339			
	前 年 度	15,879	13,836	7,264	12,565	3,378			
	比 較	402	225	△ 196	138	△ 39			
	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	退 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			
	本 年 度	50,452	7,908	186,805	115,558	567			
	前 年 度	50,394	8,160	179,413	40,014	671			
比 較	58	△ 252	7,392	75,544	△ 104				
法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市 町 村 共 済 負 担 金	災 害 補 償 基 金 負 担 金	職 員 互 助 会 負 担 金	そ の 他 社 会 保 険 料				
	本 年 度	155,151	894	1,278	3,273				
	前 年 度	153,167	1,222	1,263	2,677				
	比 較	1,984	△ 328	15	596				

下水道事業会計

ア 会計年度任用職員以外の職員 (単位千円)									
区 分		職 員 数(人)		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計
		特別職	一般職	報酬	給料	手当	計		
本 年 度	下水道事業	1	(2) 90	514	408,893	393,585	802,992	149,104	952,096
	コミュニティ・プラント事業		3		8,960	6,853	15,813	3,415	19,228
	集落排水事業		3		12,302	6,929	19,231	4,145	23,376
	合 計	1	(2) 96	514	430,155	407,367	838,036	156,664	994,700
前 年 度	下水道事業	1	(2) 90	514	403,897	315,241	719,652	148,321	867,973
	コミュニティ・プラント事業		3		8,620	5,306	13,926	3,021	16,947
	集落排水事業		3		12,161	6,889	19,050	4,131	23,181
	合 計	1	(2) 96	514	424,678	327,436	752,628	155,473	908,101
比 較	下水道事業	0	(0) 0	0	4,996	78,344	83,340	783	84,123
	コミュニティ・プラント事業				340	1,547	1,887	394	2,281
	集落排水事業				141	40	181	14	195
	合 計	0	(0) 0	0	5,477	79,931	85,408	1,191	86,599
() 内は短時間勤務職員を外書き									
手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当			
	本 年 度	16,281	13,631	7,068	11,083	3,339			
	前 年 度	15,879	13,462	7,264	11,125	3,378			
	比 較	402	169	△ 196	△ 42	△ 39			
	区 分	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	退 職 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			
	本 年 度	50,452	7,908	181,480	115,558	567			
	前 年 度	50,394	8,160	177,089	40,014	671			
比 較	58	△ 252	4,391	75,544	△ 104				
法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市 町 村 共 済 負 担 金	災 害 補 償 基 金 負 担 金	職 員 互 助 会 負 担 金	そ の 他 社 会 保 険 料				
	本 年 度	153,720	894	1,278	772				
	前 年 度	152,113	1,222	1,263	875				
	比 較	1,607	△ 328	15	△ 103				

下水道事業会計

イ 会計年度任用職員 (単位千円)									
区 分	職 員 数(人)		給 与 費				法 定 福 利 費	合 計	
	特別職	一般職	報酬	給料	手当	計			
本 年 度	下水道事業		(9)		14,379	7,375	21,754	3,932	25,686
	コミュニティ・プラント事業								
	集落排水事業								
	合 計		(9)		14,379	7,375	21,754	3,932	25,686
前 年 度	下水道事業		(8)		12,790	4,138	16,928	2,856	19,784
	コミュニティ・プラント事業								
	集落排水事業								
	合 計		(8)		12,790	4,138	16,928	2,856	19,784
比 較	下水道事業		(1)		1,589	3,237	4,826	1,076	5,902
	コミュニティ・プラント事業								
	集落排水事業								
	合 計		(1)		1,589	3,237	4,826	1,076	5,902
() 内は短時間勤務職員を外書き									
手 当 の 内 訳	区 分	地域手当	通勤手当	期末・勤勉手当					
	本 年 度	430	1,620	5,325					
	前 年 度	374	1,440	2,324					
	比 較	56	180	3,001					
法 定 福 利 費 の 内 訳	区 分	市町村共済負担金	その他社会保険料						
	本 年 度	1,431	2,501						
	前 年 度	1,054	1,802						
	比 較	377	699						

下水道事業会計

2 給料及び手当の増減額の明細				
(単位 千円)				
区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給料	7,066	給与改定に伴う増減分	3,423	前年度の給与改定の状況 ・実施時期 令和5年4月 ・改定率 0.81% ・期末勤勉手当の0.1月分引上げ ・平均昇給率 1.2%
		昇給に伴う増加分	5,071	
		その他の増減分	△ 1,428	
手当	83,168	給与改定等に伴う増減分	4,129	期末勤勉手当の改定
		その他の増減分	79,039	昇給に伴う増加分 退職手当の増加分 人員変動等によるもの

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

	区 分	行政職	技能労務職	
		令和6年1月1日現在	平均給料月額(円)	329,506
令和6年1月1日現在		平均給与月額(円)	393,940	415,402
		平均年齢(歳・月)	43・2	53・3
	令和5年1月1日現在	平均給料月額(円)	326,084	347,406
令和5年1月1日現在		平均給与月額(円)	385,257	452,314
		平均年齢(歳・月)	42・9	52・1

下水道事業会計

(2) 初任給

区分	行政職	技能労務職	一般会計の制度	
			行政職	技能労務職
高校卒(円)	173,600	170,400	173,600	170,400
大学卒(円)	205,200		205,200	

(3) 級別職員数

区分	行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和6年1月1日現在	1			1		
	2	8	11.0	2		
	3	19	26.0	3	1	5.9
	4	(2) 15	(100.0) 20.5	4	15	88.2
	5	15	20.5	5	1	5.9
	6	8	11.0			
	7	6	8.2			
	8	1	1.4			
	9	1	1.4			
	計	(2) 73	(100.0) 100.0	計	17	100.0
	令和5年1月1日現在	1	2	2.6	1	
2		7	9.1	2		
3		15	19.5	3	1	5.9
4		(3) 20	(75.0) 26.0	4	16	94.1
5		(1) 16	(25.0) 20.7	5		
6		9	11.7			
7		6	7.8			
8		1	1.3			
9		1	1.3			
計		(4) 77	(100.0) 100.0	計	17	100.0

() 内は短時間勤務職員を外書き

下水道事業会計

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	事務員 技術員	主事補 技師補	主 事 技 師	主 任 技術主任	係 長	課長補佐	課 長	部 長	次 長

(4) 昇給

区 分		合 計	行 政 職	技能労務職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	96	79	17	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	72	63	9	
	号 給 数 内 訳	1号給 (人)			
		2号給 (人)			
		3号給 (人)	3	3	
		4号給 (人)	55	48	7
		5号給 (人)	12	10	2
		6号給 (人)	1	1	
		7号給 (人)			
		8号給 (人)	1	1	
9号給 (人)					
比 率 (B)/ (A) (%)		75.0	79.7	52.9	

(5) 特殊勤務手当

区 分	合 計	行 政 職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.8	0.1	3.8
支給対象職員の比率 (%) (令和6年1月1日現在)	33.7	18.7	100.0
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	8,976	333	16,093
代表的な特殊勤務手当の名称	下水処理現場等作業手当、賦課徴収手当		

(6) 期末手当・勤勉手当

(単位月分)

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計	職務の級等による加算措置	備 考
	6 月	1 2 月			
本 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.25	2.25	4.50		
前 年 度	(1.15)	(1.15)	(2.30)	有	
	2.20	2.20	4.40		
一般会計の制度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.25	2.25	4.50		

() 内は再任用職員を外書き

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

(単位月分)

区 分	20年 勤続の者	25年 勤続の者	35年 勤続の者	最 高 限 度	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (3%~45%加算)
一 般 会 計 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (3%~45%加算)

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 額 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
処理場運転管理業務委託	1,109,461 (令和4年度)	令和5年度	416,048
	453,000 (令和6年度)		
下水道管路施設包括的民間委託	522,400 (令和5年度)		
管渠整備事業	39,000 (令和6年度)		
	500,000 (令和6年度)		
管渠改築事業	632,000 (令和6年度)		
雨水ポンプ場改築事業	2,532,000 (令和5年度)		
	1,032,000 (令和6年度)		
処理場改築事業	1,132,000 (令和5年度)		
	10,000 (令和6年度)		
	1,804,000 (令和6年度)		

下水道事業会計

に関する調書

(単位千円)

当該年度以降の支払額 義務発生予定額		左の財源内訳		
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和6年度から 令和7年度まで	693,413			693,413
令和7年度から 令和9年度まで	453,000			453,000
令和6年度から 令和8年度まで	522,400		248,600	273,800
令和7年度	39,000		39,000	
令和7年度から 令和8年度まで	500,000	250,000	250,000	
令和7年度	632,000	194,500	437,500	
令和6年度から 令和7年度まで	2,532,000	1,250,000	1,282,000	
令和7年度から 令和8年度まで	1,032,000	500,000	532,000	
令和6年度から 令和7年度まで	1,132,000	577,500	554,500	
令和7年度	10,000	5,500	4,500	
令和7年度から 令和8年度まで	1,804,000	875,000	905,400	23,600

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
官民連携事業検討業務委託	20,000 (令和6年度)		
会計システム更改業務委託	57,000 (令和6年度)		
コミュニティ・プラント改築 事業	22,000 (令和6年度)		
集落排水改築事業	26,000 (令和6年度)		
	206,000 (令和6年度)		

下水道事業会計

に関する調書

(単位千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
期間	金額	国・県支出金	企業債	その他
令和7年度から 令和8年度まで	20,000			20,000
令和7年度	57,000			57,000
令和7年度	22,000		16,500	5,500
令和7年度	26,000	13,000	13,000	
令和7年度から 令和8年度まで	206,000	101,200	104,800	

下水道事業会計

令和6年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表
(令和7年3月31日)

(単位千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固 定 資 産	269,364,134	1 固 定 負 債	76,175,559
(1) 有 形 固 定 資 産	403,438,822	(1) 企 業 債	76,175,559
減 価 償 却 累 計 額	△ 140,331,960	2 流 動 負 債	12,507,050
(2) 無 形 固 定 資 産	6,247,106	(1) 企 業 債	8,286,596
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	10,166	(2) 未 払 金	4,113,516
(イ) 出 資 金	7,377	(3) 引 当 金	66,943
(ロ) 貸 付 金	2,789	(イ) 賞 与 等 引 当 金	66,943
2 流 動 資 産	6,269,227	(4) そ の 他 流 動 負 債	39,995
(1) 現 金 ・ 預 金	5,015,860	3 繰 延 収 益	96,054,920
(2) 未 収 金	1,244,585	(1) 長 期 前 受 金	155,489,008
貸 倒 引 当 金	△ 7,700	収 益 化 累 計 額	△ 59,434,088
(3) 貯 蔵 品	16,062	4 資 本 金	82,104,322
(4) そ の 他 流 動 資 産	420	5 剰 余 金	8,791,510
		(1) 資 本 剰 余 金	8,551,400
		(2) 利 益 剰 余 金	240,110
		(イ) 減 債 積 立 金	20,000
		(ロ) 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	220,110
合 計	275,633,361	合 計	275,633,361

注 記 (令和6年度)

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～20年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～15年

イ 無形固定資産

定額法

なお、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用年数（21～23年）に基づいている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支

下水道事業会計

払) 見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書

(1) 重要な非資金取引の内容

開発団地等に係る管路等の受贈財産評価額及び有形固定資産の額 592,000 千円

3 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は29,148,828 千円である。

4 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	主に市街地における下水の処理 ・ 終末処理場 7か所 ・ 県営流域下水道関連終末処理場 1か所

コミュニティ・プラント事業	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水の処理 ・コミュニティ・プラント 6か所
集落排水事業	農漁業集落における汚水の処理 ・農業集落排水処理施設 10か所 ・漁業集落排水処理施設 1か所

(2) 報告セグメントごとの資産及び負債等

当事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

（単位千円）

項目	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業	合計
セグメント資産	256,563,913	12,726,757	6,342,691	275,633,361
セグメント負債	172,622,054	7,582,615	4,532,860	184,737,529
その他の項目				
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,787,031	82,074	82,834	12,951,939

5 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

6 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額

該当なし。

下水道事業会計

(3) オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1年内 3,713 千円

1年超 5,693 千円

計 9,406 千円

7 その他

(1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金 70,051 千円を使用する。

(2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金 7,304 千円を使用する。

(3) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。

下水道事業会計

令和5年度 姫路市下水道事業予定損益計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
下水道事業費用	18,701,122	下水道事業収益	18,701,122
営業費用	17,177,159	営業収益	10,685,956
営業外費用	1,523,963	営業外収益	8,014,746
		特別利益	420
当年度純利益	0		
合計	18,701,122	合計	18,701,122

下水道事業会計

令和5年度 姫路市下水道事業予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固 定 資 産	266,831,724	1 固 定 負 債	76,612,855
(1) 有 形 固 定 資 産	390,984,687	(1) 企 業 債	76,612,855
減 価 償 却 累 計 額	△ 130,857,227	2 流 動 負 債	13,883,022
(2) 無 形 固 定 資 産	6,696,597	(1) 企 業 債	9,170,879
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	7,667	(2) 未 払 金	4,602,097
(イ) 出 資 金	7,377	(3) 引 当 金	70,051
(ロ) 貸 付 金	290	(イ) 賞 与 等 引 当 金	70,051
2 流 動 資 産	6,790,916	(4) そ の 他 流 動 負 債	39,995
(1) 現 金 ・ 預 金	5,458,373	3 繰 延 収 益	95,125,901
(2) 未 収 金	1,323,461	(1) 長 期 前 受 金	150,515,442
貸 倒 引 当 金	△ 7,400	収 益 化 累 計 額	△ 55,389,541
(3) 貯 蔵 品	16,062	4 資 本 金	79,211,152
(4) そ の 他 流 動 資 産	420	5 剰 余 金	8,789,710
		(1) 資 本 剰 余 金	8,519,600
		(2) 利 益 剰 余 金	270,110
		(イ) 減 債 積 立 金	50,000
		(ロ) 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	220,110
合 計	273,622,640	合 計	273,622,640

注 記 (令和5年度)

1 重要な会計方針に係る事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産

定額法

・主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～20年
車両運搬具	3～6年
工具器具及び備品	3～15年

イ 無形固定資産

定額法

なお、施設利用権については、当該施設の法定耐用年数を基礎として算出した耐用年数 (21～23年) に基づいている。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計との協議に基づき、一般会計が全額負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与等引当金

職員の期末手当及び勤勉手当 (勤勉手当については支給対象となる職員に限る) の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給 (支

下水道事業会計

払) 見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表

(1) 企業債の償還に係る他会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は29,795,550千円である。

3 セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、公共下水道事業、コミュニティ・プラント事業及び集落排水事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、これらの3つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントに属する事業の内容は、以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公共下水道事業	主に市街地における下水の処理 ・ 終末処理場 7か所 ・ 県営流域下水道関連終末処理場 1か所
コミュニティ・プラント事業	旧夢前町及び旧安富町区域の一部における汚水の処理 ・ コミュニティ・プラント 6か所

集落排水事業	農漁業集落における汚水の処理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業集落排水処理施設 10 か所 ・ 漁業集落排水処理施設 1 か所
--------	---

(2) 報告セグメントごとの営業収益等

当事業年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

（単位千円）

項目	公共下水道事業	コミュニティ・プラント事業	集落排水事業	合計
営業収益	10,356,861	180,416	148,679	10,685,956
営業費用	15,952,128	784,408	440,623	17,177,159
営業損益	△5,595,267	△603,992	△291,944	△6,491,203
経常損益	△420	0	0	△420
セグメント資産	253,880,459	13,236,706	6,505,475	273,622,640
セグメント負債	172,634,565	8,091,109	4,896,104	185,621,778
その他の項目				
減価償却費	9,552,640	548,930	259,424	10,360,994
特別利益	420	0	0	420
特別損失	0	0	0	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,126,752	89,531	38,824	11,255,107

4 減損損失

(1) 減損の兆候について

当事業年度において、減損の兆候は認められない。

5 リース取引関係

(1) リース取引の処理方法

下水道事業が、地方公営企業法施行規則第55条第1号に規定する事業に該当するため、リース会計に係る特例を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行う。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引は該当がない。

下水道事業会計

- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース総額が3,000千円以上のものに係る未経過リース料相当額

該当なし。

- (3) オペレーティング・リース取引

未経過リース料相当額

1年内 3,713千円

1年超 9,406千円

計 13,119千円

6 その他

- (1) 賞与等引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、職員の期末手当及び勤勉手当（勤勉手当については支給対象となる職員に限る）の支給並びにこれらに係る法定福利費の支払を行うため、賞与等引当金58,783千円を使用する。

- (2) 貸倒引当金の目的使用による取崩しについて

当事業年度において、債権の不納欠損を行うため、貸倒引当金6,723千円を使用する。

- (3) 特定収入割合が5%超であった場合の固定資産の会計処理について

特定収入に対応する課税仕入れが固定資産の取得である場合の特定収入の仕入控除税額の調整に係る会計処理は、当該調整額を特定収入である長期前受金と相殺（圧縮記帳）する方法（取得した固定資産を消費税及び地方消費税抜額で計上）によっている。